

公表日
平成 22 年 4 月 15 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成 22 年度 球磨川水系治水計画検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 笠井 雅広 熊本県八代市萩原町 1 丁目 708-2
契約年月日	平成 22 年 4 月 15 日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区中洲 5-6-20
契 約 金 額	29,820,000 円 (税込み)
予 定 価 格	29,956,500 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	球磨川水系
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成 22 年 4 月 16 日
履行期間（至）	平成 23 年 3 月 18 日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 平成 22 年度 球磨川水系治水計画検討業務
2. 履行場所 球磨川水系
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区中洲 5 丁目 6 番 20 号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支店
電 話：(092) 262-7311
4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的・内容

本業務は、球磨川の当面の河川整備を考えるうえで基礎資料となる治水計画等について検討を行うものである。

本業務を実施するにあたっては、不定流計算等の解析検討に関する専門的な技術力を駆使して、ダムによらない治水を検討する場等で議論されている治水対策（案）の効果検討や実施にあたっての基礎的検討を行うことが求められる。

2) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きに基づき調査審議した結果、（株）東京建設コンサルタントは、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、予定技術者の経験及び能力、実施体制、特定テーマに対する技術提案において、総合的に最も優れた提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 調査第一課長